

令和2年度から会計年度任用職員制度が始まります

地方公共団体で雇用されている臨時・非常勤職員の適正な任用を確保するため、また、働き方改革や行政需要の多様化などに対応するため、地方公務員法および地方自治法が改正され、新たに会計年度任用職員制度が創設されることになりました。

本村でも、臨時・非常勤職員制度について、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度に移行します。

会計年度任用職員の勤務条件

本村では、短時間勤務職員を「パートタイム会計年度任用職員」、常勤職員を「フルタイム会計年度任用職員」とし、次のような勤務条件となります。

※各種手当の支給、社会保険の加入及び休暇の適用は一定の要件があります。

※採用までに関連する条例・規則の改正が行われた場合には、その定めるところにより変更する場合があります。

募集要綱等については広報2月号にてお知らせいたします。

問合せ 総務課 ☎82-1221

	【現行制度】 臨時・非常勤職員	パートタイム 会計年度任用職員	フルタイム 会計年度任用職員
任用方法	臨時職員等登録名簿の中から選考	広く公募して採用試験（面接試験等）又は選考を経て、任用することになります。	
任用期間	一会計年度（4/1～3/31）ごとの任用になります。 【令和2年度】令和2年4月1日から令和3年3月31日まで （年度内に任期の更新をする場合もあります。）		
任用の条件	1年	1年	（再度の任用回数の制限はありません）
休日	土・日曜日、祝日および年末年始 ※パートタイム職員は上記に加え勤務を割り振られていない曜日等があります。 ※部署によって異なる場合があります。		
休暇等	年次有給休暇	年次有給休暇 特別休暇	年次有給休暇 特別休暇
給料等	村で定めた時間給等	職員と同様の給料表を使用し、月給または時間給で支給	
期末手当	非常勤職員のみ支給	一定の条件を満たせば支給	支給

東秩父村社会福祉協議会（介護支援専門員）を募集します

社会福祉協議会では、次のとおり令和元年度職員採用試験を行います。

◆採用予定年月日 令和2年4月1日 ◆採用予定人数 介護支援専門員／1名

◆受験資格等

(1) 次の①～④の条件をすべて満たす方

- ①社会福祉、地域福祉に熱意を持つ方
- ②年齢59歳以下の方（年齢制限の理由：省令1号）
- ③介護支援専門員の資格を有し、次のいずれかに該当する方
 - ・主任介護支援専門員研修を修了した方
 - ・主任介護支援専門員研修を受講する要件に達している方
- ④普通自動車運転免許を有する方（AT限定可）

(2) 次の①～③のいずれかに該当する方は受験できません。

- ①日本国籍を有しない方
- ②成年被後見人、被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる者を含む。）
- ③禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方

◆採用試験

- (1) 試験の期日 令和2年2月16日（日）を予定
- (2) 試験の会場 東秩父村役場
- (3) 試験の方法 個別面接による口述試験

◆受験手続等

(1) 応募書類の入手

- ①受験に必要な応募書類は1月6日（月）より本会で配布します。
- ②郵送による書類請求は「職員採用試験申込書請求」と朱書きした封筒に、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（定形「角2号」）を必ず同封のうえ、本会へご請求ください。

(2) 応募書類の提出

入手した応募書類の中にある「職員採用試験実施要項」にしたがい、必要な書類を本会まで受付期間内に提出してください。

(3) 受付期間等

- 令和2年1月6日（月）～31日（金）
持参の場合：期間内の平日午前8時30分～午後5時15分
郵送の場合：1月31日（金）の消印のあるものまで有効

◆合否発表

2月中に受験者全員に対して合否を通知します。

◆問合せおよび応募書類の請求・提出先

〒355-0393 埼玉県秩父郡東秩父村大字御堂634
社会福祉法人 東秩父村社会福祉協議会 ☎82-1238